

地方創生のための観光振興と観光公害
ー宿泊税導入を用いた分析ー

代表研究者 鈴木 崇文（愛知淑徳大学ビジネス学部 講師）
共同研究者 川窪 悦章（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス経済学部 博士課程）

〔研究報告書要旨〕

本研究は、政策としての観光振興と地域住生活問題としての観光公害に注目し、両者の調和を図る手段としての宿泊税の導入を分析する試みとしてスタートした。しかしながら、2020年1月以降新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、日本の観光産業を取り巻く状況が大きく変化する中で、現状についての正確な理解を提示するとともに、アフターコロナの時代における観光振興政策及び観光公害対策について示唆をもたらすことを目的とし、近年複数の自治体における観光産業について定量的な分析を行った。宿泊税は新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の観光業拡張期における観光需要の高まりの中で、観光地において顕在化した観光公害の問題を軽減するとともに、増加する観光客の満足度を高めることで、観光地の環境の維持・改善することを目的として、近年地方自治体により導入されている地方税である。

分析結果からは、福岡県・福岡市および北九州市で2020年4月から導入された宿泊税は宿泊価格に対して有意な影響を与えておらず、与えていたとしても短期的なものであることが明らかになった。既存研究においても、宿泊税やそれに類する税目の導入は短期的には影響を与えうるが多くの研究で影響はほぼ存在しないことが指摘されており、今回得られた結果も既存研究の結果と整合的である。より頑健な結果を得るためには、データの期間をより延長させる、新型コロナウイルス感染症の様な観光需要に多大な影響を与える事象が分析期間に入っていない税制の導入事例を分析対象とする、などの追加的な分析が必要である。